

## 2017年度自己点検・評価に基づく重点課題への対応

### 【各学部・研究科】

連番	分類	全学点検評価委員会による指摘事項	2018年度上半期の対応	2018年度下半期の対応	担当部署	中期アクションプラン
1	2018実行中 (環境変化)	学修成果の指標として、各学部・学科では「単位の修得状況」、「GPA」、「標準修業年限での卒業率」、「授業アンケート」を設定しているが、これらの指標のみではDPに明示した個別の学修成果(～できる)までを確認することができない。このため、個別の学修成果(～できる)を確認できる指標を設定していない学部・学科は、新たな指標を設定する必要がある。あわせて、学修成果を把握・評価する方法が十分でないため、IRの活用や外部試験の導入を検討しながら、方法を開発する必要がある。	<p>《課題・問題意識》 DPに明示した個別の学修成果(～できる)を評価するには様々な枠組みがあり、本学にふさわしい方法を検討する必要があると考えている。2017年度には、(1)大学教育再生加速プログラム事業(学修成果の可視化)シンポジウムへの参加(10月、11月)、(2)同事業の採択校へのヒアリングを行い、学部長会議において先進事例の情報共有を進めた。</p> <p>《取組状況》 2018年度も、大学教育再生加速プログラム事業(学修成果の可視化)シンポジウム、愛知県私大教務研究会、大学基準協会が開催するスタディープログラム等を通じて情報収集を進めている。 また、IR委員会(作業部会)は、卒業生の履修履歴をもとに、各学科におけるDPに則したカリキュラムマップの適切性を検証するための取組を行っている。</p>	<p>これまで調査した他大学の取組(ディプロマ・サプリメント、汎用的能力に係る外部試験等)や、10月に開催予定の大学教育再生加速プログラム事業シンポジウムへの参加及び同シンポジウム主催校へのヒアリングを踏まえて、本学導入に際しての課題・問題点を取りまとめ、学部長会議で情報を共有する。 また、卒業生の履修履歴をもとに、各学科におけるDPに則したカリキュラムマップの適切性を検証するための取組については、年度内を目途に中間まとめをIR委員会に報告することを予定している。</p>	教務課 総合企画課	2
2	2018実行中 (環境変化)					
3	2018実行中 (環境変化)	学習意欲の低い学生や、授業内容を消化できない学生が見られるため、履修指導のほかにこれらの学生に対する取組を実施する必要がある。	<p>《課題・問題意識》 学生への修学支援は、履修指導のほか、学期終了・成績公表後の修学指導、授業欠席過多学生への電話連絡、オフィスアワーの設置と学生への案内、学期開始前の修学ガイダンスの実施、各学部で教育活動を展開する場の提供「学びの拠点」など、様々な施策をもって対応を進めている。学習意欲の低い学生、授業内容を消化できない学生は、マスでの対応は難しく、個の対応が必要であるが、マンパワーを投入するにも限界がある。学生を救う取組のほかに、退学勧告などの厳しい取組も検討すべきなのかもしれない。</p> <p>《取組状況》 学生の主体的な学びの支援と学生生活の活性化のため、次の取組に対する準備を進めている。 ①学部「学びの拠点」の支援 ②SA活用のプランニング ③定期的実施する学生生活活動(「主体的な学び月間」等)のプランニング及び支援</p>	<p>①各学部の運用方法についてヒアリングを行い、課としての支援内容を検討する。 ②SA情報を整理しており、学生の成長に繋がるようなSA活用のプランニング案を作成する。 ③過去の活動や他大学の事例を参考に、学生と大学の結びつきを深めるような学生生活活動を考案する。</p>	学生支援課	13
4	2018実行中 (環境変化)	2021年度入試に向けて、一般入試、センター利用入試等の学力入試で、学力の3要素や英語4技能をより適切に評価する必要があるため、その方策の導入に向けた取組が必要である。	<p>《課題・問題意識》 現在、AO入試及び推薦入試においては学力の3要素を多面的・総合的に評価しており、グローバル人材特別入試においては英語外部検定試験によって英語4技能(「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」)を評価している。一般入試において、学力の3要素のうち「主体性・多様性・協働性」や英語4技能(「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」)を適切に評価するためには、円滑な入試実施の観点も重要であり、情報収集と検討を進めている。</p> <p>《取組状況》 文科省が主催する「平成30年度大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会」に出席するなど、継続的に情報の収集を行っている。また、高校訪問時において、一般入試における英語4技能(「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」のうち、特に「聞く」、「話す」)や「主体性・多様性・協働性」等(ポートフォリオの活用状況)の評価についてヒアリングを実施している。</p>	<p>愛知県私立大学広報委員役員会内に設置される高大接続ワーキンググループにおいて、大学横断的な検討、高校との連絡協議会の開催、他大学ヒアリング調査の実施などを行う。これらの取組も踏まえて、入学センター委員会において英語外部検定試験及びポートフォリオの活用について方向性を固める。</p>	入学センター	22
5	2018実行中 (問題顕在化)	こどもスポーツ教育学科の定員未充足が継続しているため、定員充足に向けた対策を進める必要がある。	<p>《課題・問題意識》 全国的に私立大学教員養成系統の志願者数が減少傾向にある中で、本学科については、高等学校教員へのヒアリングによると、教員養成学科であることが伝わりにくい、瀬戸キャンパスの立地条件、幼・小教諭養成より小・中教諭養成のほうに需要があることが問題点である。 本学科の定着に向けて入試広報を展開してきたが、完成年度(2018年度)の入試においては、志願者数152名(前年比98.7%)、合格者数117名(前年比100%)は前年度並みであったが、歩留率の低下により、入学者数が26名(定員50名:前年比66.7%)と大きく減少した。</p> <p>《取組状況》 学科の定着に向けた入試広報を継続するとともに、本学ホームページに学科のバナーを貼るなどの取組を行った。また、新たな取組として在学生在が母校を訪問し、本学科の取組やキャンパス生活などを話す機会を設けた。訪問先は、8月に8名の学生が名古屋市内の高校を中心に静岡県、三重県の母校を訪問した。訪問前の7月下旬には、スポーツ健康学部長より学生に対して主旨説明及び訪問時の注意点などの事前説明を行い、訪問後には訪問報告や今後訪問を予定している学生との交流を実施した。</p>	<p>2018年度末に卒業する第1期生の進路状況をPRする。また、在在学生による母校への訪問については、10月以降に2回程度の訪問を予定している。 なお、常任理事会の下に「学部改組検討委員会(仮称)」を設置し、本学科、学部全体、大学全体について見直しを進め、年度内に基本的な方向性を固める。</p>	入学センター 総合企画課	23

連番	分類	全学点検評価委員会による指摘事項	2018年度上半期の対応	2018年度下半期の対応	担当部署	中期アクションプラン
6	2018実行中 (問題顕在化)	英語学専攻博士前期課程(通信制)を除く全ての専攻で定員未充足であったため、定員充足に向けた対策を進める必要がある。	<p>《課題・問題意識》 経済経営研究科の経済学専攻(修士課程)、経営政策専攻(博士前期課程)については、これまで社会人院生を中心に定員を充足してきたが、2017年4月の入学者数が半減した。その要因として、税理士養成プログラムを設置する競合校の増加、本学サテライトの立地する中日ビルの2019年3月建て替え公表による受験の手控え等が考えられた。本学は、2018年度からサテライトをキリックス丸の内ビルへ移転することを決定・公表し、引き続き社会人受入れを積極的に行う態勢を整備した。入学者は、経済学専攻修士課程6名(定員7名)、経営政策専攻博士前期課程14名(定員20名)へと好転したものの、定員充足には至らなかった。中長期計画に基づく「中期アクションプラン2018-2020」においては、「丸の内サテライトの定着(大学院移転)と大学院の定員充足に向けた取組みを進める。」を計画の一つに据えており、改善に着手したところである。</p> <p>《取組状況》 2018年度から以下の3点について見直しを行っている。 ①学部・大学院との一体教育プログラムについては、2019年度本学特別推薦入学試験より、経済学専攻の出願資格に現代社会学部卒業見込者を追加した。また、国際文化学部から国際文化協力専攻への大学院進学コース新設の検討を開始している。 ②企業・自治体等と連携した新たなプログラムについては、検討を開始している。 ③広報戦略の再構築については、税理士試験科目免除や専修免許取得等の焦点を絞った広報を実施するとともに、学部卒業生対象の就職説明会に積極的に参加している。</p>	2018年度上半期の取組を継続して行い、定員充足を図る。	大学院事務室 総合企画課	24

【各教学部門】

連番	分類	全学点検評価委員会による指摘事項	2018年度上半期の対応	2018年度下半期の対応	担当部署	中期アクションプラン
1	2018実行中 (環境変化)	【各学部・研究科】連番1、2に同じ。			教務課 総合企画課	2
2	2018実行中 (環境変化)	【各学部・研究科】連番4に同じ。			入学センター	22
3	2018実行中 (問題顕在化)	名古屋キャンパスでコンプライアンス研修会への教員の参加率が23.7%と低い(139名中、33名の参加)ため、参加率を高めるための取組を実施する必要がある。(なお、研修会欠席者については、後日に動画や資料により研修を実施し、コンプライアンス研修会アンケートを全教職員より回収している。)	<p>《課題・問題意識》 研究に係るコンプライアンス遵守は、研究を行う上で欠かせないものであり、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」においても、コンプライアンス教育の受講状況を管理監督することが必要とされている。</p> <p>《取組状況》 コンプライアンス研修会を11月14日、21日に予定し準備を進めている。昨年度までは、各教員に開催案内を通知するのみであったが、今年度より各学部長から教授会等で全教員に参加するよう周知徹底することにより、参加率の向上を図る。</p>	2018年度実施の結果を踏まえ、更に改善を進める。また、教授会終了後にコンプライアンス研修会を開催するなど、出席率を高めるための実施運営に係る工夫を検討する。	総合研究所	19